

遠野市地域未来投資推進協議会の設置について

1 設置する目的

遠野市では、岩手県とともに地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、自動車関連の産業集積など成長ものづくり分野を支援していくこととしている。

自動車関連産業については、早くから県南広域地域の産業集積が進んでおり、遠野市内でも自動車関連の企業集積が進んでいる。

特に近年は、東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通、国道 340 号立丸トンネルの完成など、新たな人の流れや物流が醸成され、岩手県の内陸部と沿岸部を結ぶ結節点として、遠野市の産業の更なる事業拡大・発展の契機となる。

こうした背景を受けて、成長ものづくり分野における地域経済牽引事業を促進するためには、産業振興を支援する関係機関・団体が連携し、産業集積に関する支援体制の充実が必要である。

そこで、地域再生計画及び地方創生推進交付金実施計画（自動車産業集積化加速 ローカル連携・グローバル展開 プロジェクト、平成 31 年 3 月 28 日内閣総理大臣認定）を推進し、“しごと”が“ひと”を呼び込む好循環のまちづくりに資するため、地域の産業振興に携わる関係機関・団体の連携体制の整備及び支援機能の充実を目的とした遠野市地域未来投資推進協議会を設置する。

2 協議会の名称

遠野市地域未来投資推進協議会

3 協議会の構成

産学金官による支援機関・団体で構成する。